

# 令和4年度 第1回徳島県奨学金審査委員会 会議録

## 1 日時

令和4年8月31日（水）午前10時から

## 2 場所

県庁9階 906会議室

## 3 出席者

- (1) 委員 7名出席
- (2) 事務局 生涯学習課長 ほか4名

## 4 会議次第

- (1) 開会あいさつ
- (2) 自己紹介
- (3) 奨学金貸与制度等について
- (4) 議事
  - 決定事項
    - I. 令和5年度徳島県奨学生の選考基準について
- (5) 閉会あいさつ

## 5 会議概要

- (1) 開会あいさつ（生涯学習課長）

- (2) 自己紹介  
（各委員，事務局自己紹介）

- (3) 奨学金貸与制度等について  
＜事務局から説明＞
  - I. 徳島県奨学金貸与制度の概要
  - II. 徳島県奨学金制度の沿革
  - III. 令和4年度新規貸与状況

### ＜質疑・御意見＞

- ・家計急変による緊急採用について

(委員) 家計急変による緊急採用について，申請者なしが続いているが，同じ世帯の家族で母と子とその世帯とは別に住んでいる場合は，所得の認定はどうなるのか。

(事務局) 例えば，日本学生支援機構では離婚等によって別世帯となる場合は，家計急変理由として認めておらず，本県も同様の取扱いとしているところ。急な病気や倒産とは区別している。

(委員) 家計急変の制度については，周知されているのか。

(事務局) 毎年4月に在学申請の募集を開始する。今年は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み，高校の担当者への説明会が開催できなかったが，代わりに各学校へ動画を配布し，事前に在学申請や家計急変について説明をさせてもらっている。

(事務局) 各学校の進学の担当者や奨学金担当者へ奨学金に関する冊子も配布し，動画によるオンデマンドで奨学金制度の説明を配信している。また，徳島県奨学金

と同等の奨学金として、母子父子寡婦福祉資金貸付金や県社会福祉協議会の貸付金制度を随時案内するなど、丁寧に対応させてもらっている。

#### IV. 選考基準（案）等

##### （4）議事

##### I. 令和5年度徳島県奨学生の選考基準について

###### <事務局案を詳細説明>

- ・生活保護基準の見直しがなかったため、昨年度と同じ所得基準額とする。
- ・特別控除額も変更なし。

###### <審議>

- ・事務局案について

（委員）先ほどの説明から、申請者の充足率の低い者から予算の範囲内で決定していくということだが、予算としては、このまま続けられる見通しはあるのか。

（事務局）予算については、申請者が増えても十分対応できるよう確保している。

（事務局）現在、国の修学支援が充実してきており、奨学金の申請者は年々減少傾向であるが、真に必要とする方にお貸しする制度として予算の確保にも努めてまいる。

（委員）より多くの方に奨学金を貸与できるよう、生活保護基準額の1.7倍という県の基準を見直し、もっと緩やかにするということは難しいのか。

（事務局）生活保護基準の1.7倍という本県の基準だが、全国的には1.5倍から2.0倍の間で制度運用されている。本県は1度引上げの見直しを行い、現在の1.7倍としたところ。

（事務局）学校からいろいろなお問合せがあるが、現在、保護者からさらなる見直しの要望はいただいている状況ではない状況である。

###### <決定>

令和5年度徳島県奨学生の選考基準については、事務局案のとおり決定。

議事終了

##### （5）閉会あいさつ（生涯学習課長）